

令和4年度事業計画並びに収支予算について

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

I 事業計画

本県は、森林資源の充実とともに、全国トップクラスの林内路網の整備や高性能林業機械の導入など生産基盤の充実等を背景に、スギの素材生産量は平成3年以降連續して全国1位を記録しているほか、国産材の製品出荷量も令和2年から全国1位となるなど我が国を代表する国産材供給基地となっています。

また、近年では、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の整備に加え、公共建築物等非住宅分野での木造・木質化の取組が推進されていることから、皆伐主体の素材生産活動が活発になっています。

しかしながら、主伐後の確実な再造林の実施をはじめ植栽や下刈り等の林業現場での担い手不足や無断伐採問題など多くの課題を抱えており、関係者一体となった取組が必要となっています。

このような中で、当センターは全国に先駆けて高性能林業機械の共同利用に取り組むとともに、将来の林業を支える林業事業体に対する雇用管理・労働環境改善のための相談・指導や新規就業に向けた相談会の開催、林業就業に必要な免許・資格等を習得するための研修等の実施による林業技術者の養成、機械化林業の推進及び林業担い手の確保・育成対策に取り組んできました。

今後とも、森林・林業の活性化を図り、林業の成長産業化を実現していくためには、「切って、使って、植える」という資源循環型林業を確立するとともに、森林の適正な管理を担う林業事業体の体质強化、優秀な若年労働力の確保・育成及び低コスト林業に資する高性能林業機械の活用が重要な課題となっています。

このため、令和4年度は、関係機関との連携を一層強化し、引き続き「高性能林業機械導入促進事業」や林業事業体の雇用管理の改善に関する事業等に取り組むとともに、本県の林業生産をリードする人材を養成するための「林業作業士養成研修」や「次代を担う高校生林業体験学習」などを実施します。

また、「緑の雇用新規就業者育成推進事業」に取り組み、フォレストワーカー研修を実施する中で、森林整備や木材生産の新たな担い手として育成し、次代を担う林業就業者の確保に努めます。

さらに、近年の厳しい雇用環境等を踏まえ、若年層や異業種からの林業への就業希望者を対象にしたガイダンスや就職相談会などにも取り組みます。

1 担い手育成部門

(1) 林業作業士養成研修事業

林業作業に必要な免許・資格取得や低コストで効率的な森林施業技術に関する研修を実施することにより、本県の林業生産をリードする有望な人材を養成します。

- ① 研修日数：48日間
- ② 研修生：20名

(2) 次代を担う高校生林業体験学習事業

森林・林業への理解の促進と林業への就業促進を図るため、林業系高校を対象とした体験学習や普通科系高校を対象とした林業セミナーを開催します。

- ① 林業系高校2校の生徒を対象に開催
- ② 普通科系高校の生徒を対象に、宮崎大学と連携して開催

(3) 林業就業情報発信事業

林業就業者の確保を図るため、林業就業希望者などを対象としたガイダンス及び就職相談会を開催します。

- ① ガイダンス&就職相談会を県外1ヶ所、県内2ヶ所で開催
- ② 県ホームページ「みやざきの『ひなたで林業』」の管理・運営

(4) 新規参入者確保相談・指導事業

林業における新規雇用の促進、林業事業体の経営の効率化等を促進するため、就業希望者等に対する相談・指導を行うとともに、事業体等に対して森林・林業に関する情報の収集・提供を行います。

- ① 林業就業希望者に対する相談・指導
- ② 林業雇用や求職情報の収集・提供
- ③ 「リクルートブック」の作成

(5) 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

新規就業者を対象に、森林整備や木材生産に必要な知識・技術・技能等を習得するための集合研修を実施します。

- ① トライアル雇用
- ② フォレストワーカー研修（林業作業士）
 - ・1年目研修
 - ・2年目研修
 - ・3年目研修
- ③ フォレストリーダー研修（現場管理責任者）

(6) 地域林業雇用改善促進事業

林業事業体を対象に、就業者の新規参入や定着促進、安定経営を図るための体质強化や経営改善、安全衛生管理体制の整備に関する個別の相談・指導、さらには地域の実情を踏まえた効果的な雇用管理改善を推進するため研修会を開催します。

- ① 林業事業体の雇用管理・労働環境整備等に関する情報提供や相談・指導
- ② 事業主や雇用管理者等に対する地域別研修会の開催
- ③ 安全衛生指導員による安全衛生管理体制に関する指導

2 機械化推進部門

(1) 高性能林業機械導入促進事業

林業就業者の労働環境の改善を図り、安全で効率的な林業経営を推進するため、プロセッサ等の高性能林業機械の共同利用を実施します。

- ① 貸出機械台数 24台
 - ・ 県貸与機械 3台（プロセッサ）
 - ・ センター保有機械 21台（プロセッサ13台、スイングヤーダ8台）

② 利用計画

1台当たり平均稼働月数 9.0ヶ月

区分	機種	供用台数	稼働月数	貸付料金収入(千円)
県貸与	プロセッサ	3	12.0	3,120
センター保有	プロセッサ	13	123.5	32,110
	スイングヤーダ	8	80.0	19,200
	計	21	203.5	51,310
合計		24	215.5	54,430

※ 金額は消費税抜き

(2) 高性能林業機械オペレーター養成研修事業

高性能林業機械の整備技術を習得・向上を図るため、メンテナンス研修を実施します。

- ① 高性能林業機械メンテナンス研修 1回